

## 「和歌山県デジタル人材育成研修企画・運営業務」 質問への回答

関連箇所 (業務委託仕様書、公募型プロポーザル実施要領)	質問	回答
1【業務委託仕様書 P2】 4.業務の内容 (1)和歌山県デジタル人材育成研修の企画・運営 ②業務課題解決型ワークショップ研修	「3課室×5～6時間×5日間程度の研修を2クール実施する」 上記記載がありますが、3課室ごと合同のものを2回（2クール）と考えてよろしいでしょうか？1課室ごと実施（計3回）のものを2クール（2期間）でよろしいでしょうか？大幅に合計実施時間が変わりますので念のためご確認となります。	3課室ごと合同のものを2回（2クール）開催することを想定しています。
2【公募型プロポーザル実施要領 P4】 6.規格審査 (2)審査会議 ④注意事項	パソコン等の必要な機材については、プロポーザル参加者が持参することと記載がありますが、プレゼンは、既設のプロジェクターに投影し実施させていただくのでしょうか。または、ご提出させていただく企画提案書を手元でご覧いただくかたちでしょうか。	企画提案書を手元で確認することを想定しております。 プロジェクターに投影することを妨げるものではありませんが、その場合はプロジェクター等必要な機材は、プロポーザル参加者の方でご準備ください。
3【業務委託仕様書 P2】 4.業務の内容 (2)業務実施に係る留意事項 ①共通事項	集合型研修で用意するパソコン等の機材を研修期間および前後、県庁様で保管いただくことは可能でしょうか。	業務委託仕様書P.2「4.(2)①共通事項」に記載のとおり、集合型研修に要する会場借り上げ料を除き、業務の実施にあたって必要経費はすべて本業務委託の費用に含めていただく必要がありますので、原則として、集合型研修で用意する機材の保管が必要な場合は、事業者側での手配・費用負担となりますが、事業実施に当たり、具体的な事案が発生する場合には、個別にご相談ください。
4【公募型プロポーザル実施要領 P.3】 5.企画提案書等の提出 (4)提出方法	「郵送により（2）の期限内に提出し、必ず電話にて到着確認を行うこと。ただし、（1）②企画提案書及び（1）④見積書は、電子メールでも提出すること。」と記載ございますが、郵送で提出する書類一式を提出期限内に直接持参させていただくことは可能でしょうか。	公募型プロポーザル実施要領P.3「5.(4)提出方法」に記載のとおり、企画提案書等の提出書類は、郵送により期限内に提出していただくこととしており、直接の持ち込みは認めておりません。
5【業務委託仕様書 P1】 4.業務の内容 (1)和歌山県デジタル人材育成研修の企画・運営 ①行政DXリテラシー向上研修	受講管理用のLMS（ラーニングマネジメントシステム）は、貴庁・受託者のどちらが手配をするかご教示いただけますでしょうか。	業務委託仕様書P.2「4.(2)①共通事項」に記載のとおり、集合型研修に要する会場借り上げ料を除き、業務の実施にあたって必要経費はすべて本業務委託の費用に含めていただく必要がありますので、受講管理にLMSを活用する場合は、受託者により手配いただく必要があります。
6【業務委託仕様書 P1】 4.業務の内容 (1)和歌山県デジタル人材育成研修の企画・運営 ①行政DXリテラシー向上研修	アンケートやテスト実施するシステムは、貴庁でお持ちでしょうか。お持ちでない場合は、貴庁・受託者のどちらが手配をするかご教示いただけますでしょうか。	業務委託仕様書P.2「4.(2)①共通事項」に記載のとおり、集合型研修に要する会場借り上げ料を除き、業務の実施にあたって必要経費はすべて本業務委託の費用に含めていただく必要がありますので、アンケートやテストの実施にシステムを活用する場合は、受託者により手配いただく必要があります。

関連箇所 <small>(業務委託仕様書、公募型プロポーザル実施要領)</small>	質問	回答
7【業務委託仕様書 P1】 4.業務の内容 (1)和歌山県デジタル人材育成研修の 企画・運営 ①行政DXリテラシー向上研修	アンケートシステムを貴庁でお持ちの場合、アンケートやテストの集計はどちらが行うかご教示いただけますでしょうか。	アンケートシステムを、本県で準備することは想定しておりません。
8【業務委託仕様書 P1】 4.業務の内容 (1)和歌山県デジタル人材育成研修の 企画・運営 ①行政DXリテラシー向上研修	受講の対象となる属性（例えば一般職員のみ、教職員・警察なども含むか）と対象人数をご教示いただけますでしょうか。	受講対象は会計年度任用職員を除く一般職員（任期付き職員、再任用職員を含む）を想定しており、教職員（教育委員会事務局職員は除く）・警察等は対象としておりません。 また、対象人数は、約4,500人となります。
9【業務委託仕様書 P1】 4.業務の内容 (1)和歌山県デジタル人材育成研修の 企画・運営 ②業務課題解決型ワークショップ研修	別途選定する所属（6課室程度）での集合研修で、3課室×5～6時間×5日間程度の研修を2クール実施とのことですが、この2クールというのは6課室を3課室に分けた2グループそれぞれで5～6時間×5日間程度の研修をするということでしょうか。またそれぞれのグループの人数は何人くらいを想定していますか。	実施方法については、お見込みのとおりとなります。 また、各グループの人数については、特に指定はありませんので、業務委託仕様書に記載の研修内容を実現できる効果的かつ実現可能な方法について、参加人数を含め、事業者において企画提案ください。
10【業務委託仕様書 P1】 4.業務の内容 (1)和歌山県デジタル人材育成研修の 企画・運営 ②業務課題解決型ワークショップ研修	ワークショップの対象となる課室は決まっているでしょうか。もし決まっている場合は開示いただけますでしょうか。	業務委託仕様書P.2「4(2)③業務課題解決型ワークショップ研修」に記載のとおり、「テーマとなる課題の選定が業務の実効性を左右する重要なプロセスとなるため、そのノウハウについても提案することとし、業務スコープに含めること。」としておりますので、対象とする所属（課題）の選定方法も含め、事業者において企画提案いただく必要があります。
11【業務委託仕様書 P1】 4.業務の内容 (1)和歌山県デジタル人材育成研修の 企画・運営 ②業務課題解決型ワークショップ研修	「カリキュラムは、3課室×5～6時間×5日間程度の研修を2クール実施することを想定。」とありますが、参加者は各課から何名程度の想定でしょうか。	各グループの人数については、特に指定はありませんので、業務委託仕様書に記載の研修内容を実現できる効果的かつ実現可能な方法について、参加人数を含め、事業者において企画提案ください。

関連箇所 (業務委託仕様書、公募型プロポーザル実施要領)	質問	回答
12【業務委託仕様書 P1】 4.業務の内容 (1)和歌山県デジタル人材育成研修の 企画・運営 ②業務課題解決型ワークショップ研 修	各回の研修資料などは電子データ(PDFファイル)での提供でよろしいでしょうか。	研修資料の形式について、特に指定するものではありませんが、業務委託仕様書P.2「4.(2)①共通事項」に記載のとおり集合型研修に要する会場借り上げ料を除き、業務の実施にあたって必要経費はすべて本業務委託の費用に含めていただく必要がありますので、研修時にPDFをパソコン等で参照することを想定されている場合は、受講者用のパソコンを、印刷して使用することを想定している場合は紙媒体を、それぞれ事業者において手配ください。
13【業務委託仕様書 P2】 4.業務の内容 (1)業務実施に係る留意事項 ①共通事項	「・集合型研修に要する会場借り上げ料を除き、業務の実施にあたって必要な経費（交通費、教材費、印刷費等）は全て本業務委託の費用に含めること」とありますが、研修会場の手配は貴県でされるので、事業者側では会場費の負担や手配は特に不要ということでしょうか。	お見込みのとおり、研修会場については、事業者側での手配及び費用負担は必要ありません。
14【業務委託仕様書 P2】 4.業務の内容 (2)業務実施に係る留意事項 ②行政DXリテラシー向上研修	令和5年に実施された研修の構成が記載されておりますが、これを実施したうえでの職員様からの評価や、具体的な課題・改善事項、もっと学びたい等の要望、次年度に求めることが具体的にありましたらご教示いただけますでしょうか。	受講者を対象としたアンケートでは、研修の内容について、7割以上の職員が「よく理解できた」「理解できた」と回答しており、DX推進に向けた一定の機運醸成が進んだと認識しています。 一方、今後の業務に役立つかを問う質問に対し、「すぐに業務に活かそう」と回答する職員は、まだ2割程度であり、機運の高まりにとどまらず、具体的な業務改革・DX推進につなげていくために、より効果的な研修コンテンツの提供が必要であると考えています。
15【業務委託仕様書 P2】 4.業務の内容 (2)業務実施に係る留意事項 ③業務課題解決型ワークショップ研修	今年度実施されたもの以外でご提案が必要かと思いますが、今年度実施された具体的なテーマ（対象業務）は開示いただけますでしょうか。	業務委託仕様書P.2「4(2)③業務課題解決型ワークショップ研修」に記載のとおり、「テーマとなる課題の選定が業務の実効性を左右する重要なプロセスとなるため、そのノウハウについても提案することとし、業務スコープに含めること。」としておりますので、今年度において実施した対象業務の如何を問わず、最適な所属（課題）を事業者において企画提案いただきたい。 なお、今年度は6所属6業務を対象に実施し、1所属当たりの参加者数は平均3名程度でした。
16【公募型プロポーザル実施要領 P4】 6.規格審査 (2)審査会議 ④注意事項	「パソコン等の必要な機材については、プロポーザル参加者が持参すること」と記載がありますが、資料を投影するスクリーンやプロジェクターを貴組織でご準備いただくことは可能でしょうか。	公募型プロポーザル実施要領P.4「6.(2)④注意事項」に記載のとおり、パソコン等の必要な機材については、プロポーザル参加者が持参することとしておりますので、スクリーンやプロジェクター等を使用する場合は、事業者側でご準備ください。

関連箇所 (業務委託仕様書、公募型プロポーザル実施要領)	質問	回答
17【業務委託仕様書 P1】 4.業務の内容 (1)和歌山県デジタル人材育成研修の 企画・運営 ①行政DXリテラシー向上研修	1回 オンライン (zoom)等で研修を実施し、それを録画し公開する方法でもよろしいでしょうか。	ZOOM、Teamsなどオンライン会議システムについては、主催者側から招待されるものについて使用を禁じているものではありません。 但し、通信容量に限りがあるため、全職員が同時に接続するなどの本県の庁内LAN・インターネット回線等のネットワークに多大な負荷のかかる研修方法は不可とします。 また、動画の作成方法について、特に指定するものではありませんが、全職員を対象とする研修であるため、職員ごとに受講内容に差が生じないような形で作成いただく必要があります。
18【業務委託仕様書 P2】 4.業務の内容 (2)業務実施に係る留意事項 ②行政DXリテラシー向上研修	令和5年度に実施した動画研修ア〜ウによって基礎的な知識習得は、どの程度達成できましたでしょうか。ア〜ウの実施で得られた成果と翌年度への課題をそれぞれ教えてください。	受講者を対象としたアンケートでは、研修の内容について、7割以上の職員が「よく理解できた」「理解できた」と回答しており、DX推進に向けた一定の機運醸成が進んだと認識しています。 一方、今後の業務に役立つかを問う質問に対し、「すぐに業務に活かそう」と回答する職員は、まだ2割程度であり、機運の高まりにとどまらず、具体的な業務改革・DX推進につなげていくために、より効果的な研修コンテンツの提供が必要であると考えています。
19【業務委託仕様書 P1】 4.業務の内容 (1)和歌山県デジタル人材育成研修の 企画・運営 ①行政DXリテラシー向上研修	令和5年度までの実績の中で、各階層のデジタル化における課題を教えてください。	受講者を対象としたアンケートでは、研修の内容について、7割以上の職員が「よく理解できた」「理解できた」と回答しており、DX推進に向けた一定の機運醸成が進んだと認識しています。 一方、今後の業務に役立つかを問う質問に対し、「すぐに業務に活かそう」と回答する職員は、まだ2割程度であり、機運の高まりにとどまらず、具体的な業務改革・DX推進につなげていくために、より効果的な研修コンテンツの提供が必要であると考えています。 このような現状を踏まえつつ、業務委託仕様書P.1「4(1)①行政DXリテラシー向上研修」に「想定する内容例」を整理しておりますので、この内容例も踏まえつつ、各事業者において各階層別に学ぶべき最適な内容をご提案ください。
20【業務委託仕様書 P1】 4.業務の内容 (1)和歌山県デジタル人材育成研修の 企画・運営 ①行政DXリテラシー向上研修	計60分を10分など多少超える内容をご提案可能でしょうか。	動画研修時間は、業務委託仕様書に記載の各研修の内容と研修受講に係る職員の負荷を勘案して妥当と思われる時間を設定したものですので、業務委託仕様書に記載の研修内容の実現のために、より効果的な研修時間があれば、事業者において企画提案いただくことは可能です。

関連箇所 (業務委託仕様書、公募型プロポーザル実施要領)	質問	回答
21【業務委託仕様書 P2】 4.業務の内容 (2)業務実施に係る留意事項 ②行政DXリテラシー向上研修	県として導入済/導入促進したいツールがあれば、どのようなものか具体的な商品やサービス名を教えてください。併せて、導入に当たっての課題があれば教えてください。	本県で利用可能な既存のデジタルツールは、RPA、AI-OCR、議事録作成支援システム、ローコード・ノーコードツール等となります。 なお、研修内容については、業務委託仕様書P.2「4.(2)②行政DXリテラシー向上研修」に記載のとおり、「ツールの利用方法などHOW TOに寄ることなく、事例等も交えながら、一人ひとりが職責に応じた業務改革やDXを推進できるような内容」とすることを想定しております。
22【業務委託仕様書 P2】 4.業務の内容 (2)業務実施に係る留意事項 ②行政DXリテラシー向上研修	研修会場は県が手配および費用負担もしていただける理解でよいでしょうか。	お見込みのとおり、研修会場については、事業者側での手配及び費用負担は必要ありません。
23【業務委託仕様書 P2】 5.スケジュール	全庁的な繁忙期となる時期を教えてください。	全庁的な繁忙期については、業務委託仕様書P.2「5.スケジュール」に記載のとおり、県議会開会中等の期間を想定しています。
24【業務委託仕様書 P1】 4.業務の内容 (1)和歌山県デジタル人材育成研修の企画・運営 ①行政DXリテラシー向上研修	対象は全職員とのことですが、具体的な職員数は何名でしょうか。	本業務における全職員とは、会計年度任用職員を除く一般職員（任期付職員、再任用職員含む）を想定しており、約4,500人となります。
25【業務委託仕様書 P1】 4.業務の内容 (1)和歌山県デジタル人材育成研修の企画・運営 ②業務課題解決型ワークショップ研修	ワークショップは何名程度の受講者を想定しておりますでしょうか。R5年度の対象課室数と受講者数についてご教示いただけますでしょうか。	各グループの人数については、特に指定はありませんので、業務委託仕様書に記載の研修内容を実現できる効果的かつ実現可能な方法について、参加人数を含め、事業者において企画提案ください。 なお、令和5年度は6所属6業務を対象に実施し、1所属当たりの参加者数は平均3名程度でした。
26【業務委託仕様書 P2】 4.業務の内容 (2)業務実施に係る留意事項 ①共通事項	「必要な経費は全て本業務委託費用に含めること」とありますが、使用するPCは貴県でご用意いただくことは可能でしょうか。 また、研修会場の手配・費用負担は貴県で実施し、備品（プロジェクター、スクリーン、マイク等）は事業者側で用意する認識でよろしいでしょうか。	業務委託仕様書P.2「4.(2)①共通事項」に記載のとおり集合型研修に要する会場借り上げ料を除き、業務の実施にあたって必要経費はすべて本業務委託の費用に含めていただく必要がありますので、集合研修実施にあたりPCを利用する場合は、事業者側で手配ください。 また、研修会場についてはお見込みのとおり、会場の手配・費用負担については本県で行い、備品の手配については、事業者側で手配いただくこととなります。

関連箇所 (業務委託仕様書、公募型プロポーザル実施要領)	質問	回答
27【業務委託仕様書 P1】 4.業務の内容 (1)和歌山県デジタル人材育成研修の 企画・運営 ①行政DXリテラシー向上研修	動画研修のコンテンツは、契約期間以降のご利用も想定されますでしょうか。 契約期間以降のご利用を想定される場合は、契約期間以降の費用発生がない形態で提供を検討させていただきたい為。	業務委託仕様書P.4「13.その他」に記載のとおり、本業務において受託者が提供する資料や業務フローを作成するツールは、本業務終了後においても、本県が無償で利活用できることを想定しており、動画研修コンテンツについても、同様となります。
28【業務委託仕様書 P1】 4.業務の内容 (1)和歌山県デジタル人材育成研修の 企画・運営 ②業務課題解決型ワークショップ研 修	ワークショップの会場は、和歌山市内の想定でしょうか。	お見込みのとおり、現時点で想定している会場は和歌山市内となります。
29【業務委託仕様書 P2】 4.業務の内容 (2)業務実施に係る留意事項 ①共通事項	「本県の状況（課題、制度・方針・計画、システム環境等）を踏まえた本県職員向け」との記載がございますが、本件の状況は、委託業者決定後に、委託業者へ事前にある程度情報を開示いただくことは可能なのでしょうか。	研修コンテンツについては、委託事業者決定後、本県と協議の上、作成いただくこととなりますので、その際に必要な本県独自の状況については、適宜提供することを想定しています。
30【業務委託仕様書 P4】 8.再委託	「事前に本県へ了承を得ること」とございますが、再委託範囲に制限はございますでしょうか。例えば、業務責任者以外の実稼働メンバーが再委託先だった場合は了承不可や、実稼働メンバーは全体の何割を超えると了承不可など、基準がございましたらご教示ください。	受注者は、受注業務の全部又は主体的部分を再委託することはできません。 なお、「主体的部分」とは、受注業務における「総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分」のことを指します。 また、業務委託仕様書P.4「8.再委託」に記載のとおり、本業務の実施にあたり、再委託が必要となった場合については、事前に本県の承認を得ることとしており、承認するか否かは、再委託の必要性や委託する業務の内容、委託先の状況等を総合的に勘案し、個別に決定していくこととなります。
31【公募型プロポーザル実施要領 P3】 5.企画提案書等の提出 (5)その他 ④	「和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書」とありますが、これは和歌山県物品・役務電子調達システムよりダウンロードできる「和歌山県物品・役務の契約に係る競争入札参加資格結果について」というタイトルの競争入札参加資格名簿に登録したことを通知する書面のことを指しているという理解であっていますでしょうか。	3月11日付けで公募型プロポーザル実施要領を一部修正しており、「和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書」の提出は不要となっております。